



鶴田町公告第20号

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、鶴田町プロポーザル方式等
実施事務取扱要綱（令和2年鶴田町告示第50号）第7条第2項の規定に基づき、次のとお
り公告する。

令和8年7月13日

鶴田町長 相 川 正 光



記

1 業務名

鶴田町 AI デマンド交通システム運行業務

2 業務概要

「鶴田町 AI デマンド交通運行業務に関する公募型プロポーザル実施要領」のとおり